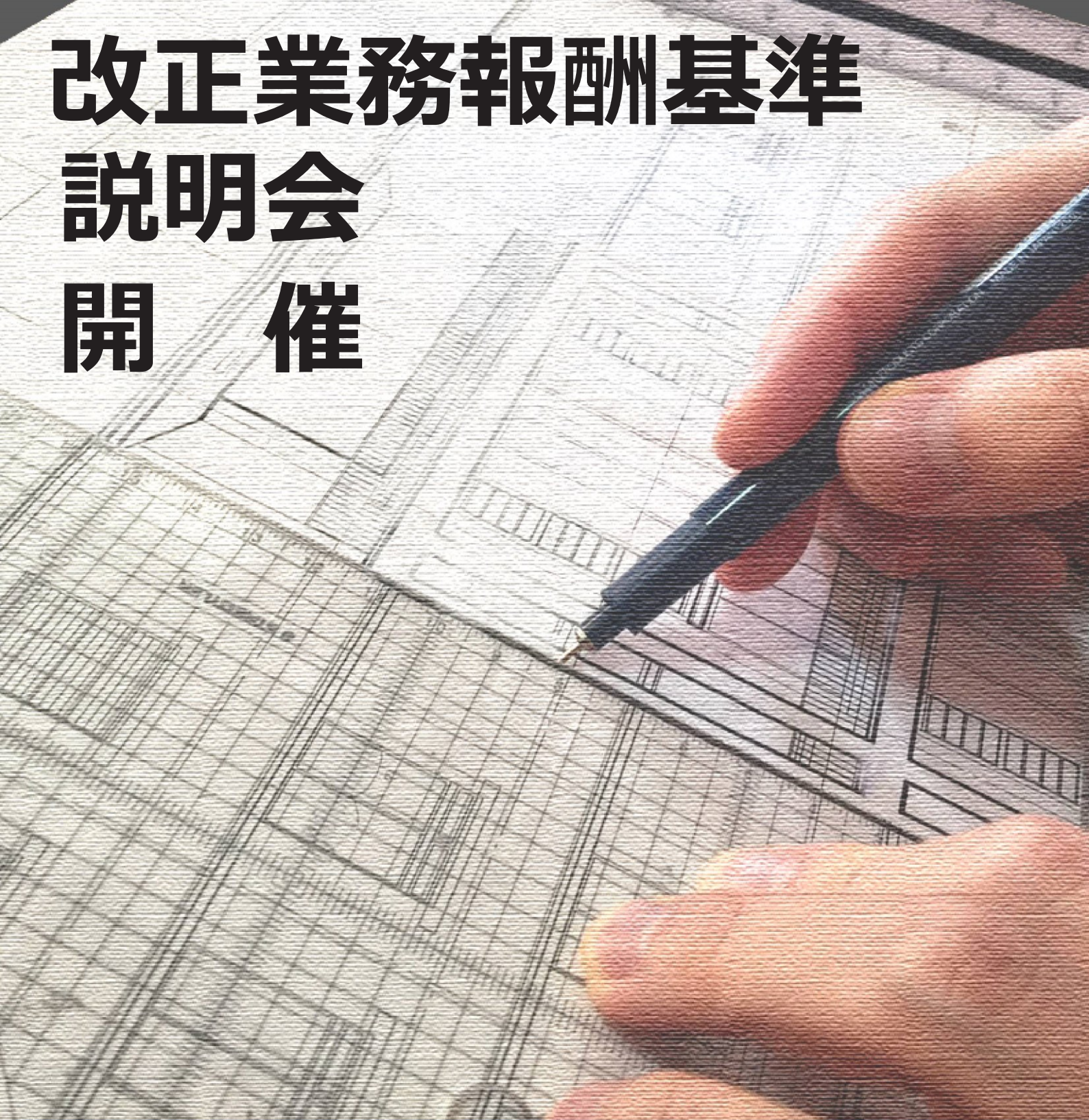


改正業務報酬基準 説明会 開催



建築士事務所の開設者がその業務に関して
請求することのできる報酬の基準が改正されました。

2019年
告示
第98号版

参加費
無料！

DVD
講習

CPD
認定
プログラム

開催趣旨

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったこと等に伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正を行いました。

つきましては、同基準の改正内容について建築士をはじめとした関係方面へ広く周知を図るため、参加費無料の説明会を開催いたします。この機会に多くの方々に聴講いただき、建築士の適正な業務報酬による業務の健全化、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

主催等

主催：日本建築士会連合会、一般社団法人岡山県建築士会

共催：公益社団法人日本建築家協会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建設業連合会、一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会、一般社団法人建築設備技術者協会

協力：国土交通省

講義科目

①建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改正内容等について

②改正建築士法の概要（情報提供）

開催日時・定員・会場・申込先等

●当日、テキストを無料で配布いたします。

日時／2019年3月19日（火）13:30～15:30

会場／おかやま西川原プラザ 第1会議室

（岡山市中区西川原255番地）

定員／50名 受講料／無料 受付／13:15開始

講義方法／DVD講義 建築士会CPD単位／2単位

申込締切／2019年3月8日（金）定員に達し次第受付を終了

事前申込みが必要です。下記申込書にご記入の上、岡山県建築士会

事務局までFAXにてお申込みください。

【申込書】 申込先 FAX 番号 086-221-2185



お名前		【受講票】 お申込みありがとうございます。 貴殿の受付番号は 番です
勤務先		
必ず連絡がとれる電話番号		
受講票を返送するFAX番号		
CPD番号	3300000	

本説明会に関するお問い合わせ及びお申込み後のキャンセルのご連絡は
岡山県建築士会まで 電話番号 086-223-6671